

各種バス利用券等のご案内

商品名	ご利用運賃	ご利用対象路線	ご利用方法
<p>上越市 高齢者路線バス利用券</p> <p>【市より交付を受けている方が対象】</p>	<p>ご利用区間の運賃額</p> <p>※1乗車で複数枚のご利用ができます。 (1枚=150円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上越市内の一般バス路線全線 (頸城自動車バスグループの運行する路線。但し、糸魚川バス運行路線及び高速バス路線、市営バス路線を除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉タクシー・路線バス利用券をお持ちの方 ・バスをお降りの際に、有効な利用券で運賃をお支払いください。不足の場合には、現金等を足してください。
<p>妙高市 運転免許返納者バス利用券</p> <p>【市より交付を受けている方が対象】</p>	<p>ご利用区間の運賃額</p> <p>※1乗車で複数枚のご利用ができます。 (1枚=200円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妙高市内に乗入れしている一般バス路線 頸城自動車の路線では下記路線が対象です。 【新井～西田中間のご乗降に限定】 ・新井～労災病院線 ・新井～中央病院線 	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許返納者バス利用券をお持ちの方 ・お降りの際に、有効な利用券で運賃をお支払い下さい。不足の場合には現金等を足してください。
<p>妙高市 バス利用券</p> <p>【中学生以下の方が対象】</p>	<p>バス利用券 1乗車につき1枚</p> <p>(ご利用区間の普通運賃額) ※ ご利用区間等必要事項 をご記入ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妙高市内に乗入れしている一般バス路線 頸城自動車の路線では下記路線が対象です。 【新井～西田中間のご乗降に限定】 ・新井～労災病院線 ・新井～中央病院線 	<ul style="list-style-type: none"> ・妙高市発行のジュニアパス所持者で、妙高市内でご乗降の方 ・お降りの際に、ジュニアパスを提示の上、バス利用券で運賃をお支払いください。 (必ず、バス利用券にご利用区間をご記入の上ご利用ください。)
<p>頸城区バス乗継割引券</p>	<p>バス乗継券 1乗車につき1枚</p> <p>大人100円引 小児 50円引</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直江津～百間町線と頸城区巡回線との乗継限定 	<ul style="list-style-type: none"> ・最初のバスで乗継券を運転士から受領し、乗り継いだバスで運賃を割り引くシステムです。 ・乗継券は、1枚につき1回100円引きです。 ・乗継券は、発効日のみ有効です。